

様式4の4（一般競争入札）

抽出事案説明書

発注機関名：保健環境研究所

物品名	高速液体クロマトグラフ質量分析システム		
物品概要・調達理由	危険ドラッグ検査を実施するため、分析機器を整備する。 高速液体クロマトグラフ質量分析システム一式		
入札参加資格及びその資格を設定した理由	医薬品、指定薬物の検査等における理化学検査に使用する機器であるため、以下のとおり要件を設定した。 登録種目が計測・理化学機械器具の者 入札参加可能業者数 228者		
入札参加資格があると認めた業者数 （申込業者数）	5者（5者）		
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし		
入札経過 （電子入札）	入札公告	平成26年12月26日	
	資料配付	平成26年12月26日～	
		平成27年1月22日	
	申請受付	平成26年12月26日～	
		平成27年1月22日	
		申請者数 5者	
	確認通知	平成27年1月23日	
	開札	平成27年2月5日	
		入札者数 3者	
	落札者	和研薬株式会社	
	落札金額	40,392,000円（税込）	
	予定価格	46,400,000円（税込）	
	落札率	87.1%	
	特記事項	入札辞退者 2者 無効 1者	
		WTO案件	

高速液体クロマトグラフ質量分析システム 物品概要 (写真)

1 システム全景



2 分析機本体



3 制御・解析PC部



高速液体クロマトグラフ質量分析計仕様書

第1章 総 則

1 装置の名称

高速液体クロマトグラフ質量分析システム一式

2 装置の概要

本装置は、試料中成分を高速液体クロマトグラフで分離し、質量分析計に導入することによって、成分の定性及び定量を行う。

3 要求性能項目

本件調達に係る性能及び機能等の要求要件は、「第2章 高速液体クロマトグラフ質量分析システム」による。本要求要件はウォータース社製Xevo G2 XS Q-ToFを参考機器として作成している。本品の入札は性能表、製品カタログ等の提出により仕様書を満たす機器に限り可能であり、性能等がこれを満たしていないと判断された機器での入札は認められない。

4 設置場所

京都市伏見区村上町395番地 京都府保健環境研究所

5 納入期限

平成27年3月25日

6 提出資料

受注者は契約後、別に府の指定する期日内に次に定める部数の関係書類を提出し、府の承認を受ける。

(1) 契約仕様書	1部
(2) 取扱説明書	2部
(3) 完成写真	1部

7 仕様書の解釈

(1) 本仕様書は、基本事項を記載したものであり、記載のない事項であっても装置の運用上、機能上及び構造上具備しなければならない事項及び社会通念上必要とされる事項については、受注者の責任において充足すること。

(2) 本仕様書に明示されていない事項及び記載内容に疑義が生じた場合は、その都度速やかに府と協議し、受注者の一方的判断によって処理しないこと。

受注者のみの判断で処置し装置に不都合が生じた場合は、府の指示により、受注者の負担においてこれを改めること。

(3) 前項に定める協議を行ったときは、受注者は7日以内に打合せ議事録を作成して府に提出し、その確認を受けること。

- (4) 契約後、受注者において仕様書内容を変更する必要がある場合は、府の承認を得るものとし、変更に係る契約金の増額、納期の延長は認めないこと。

8 保証期間

保証期間は納入後1年間とすること。ただし、受注者が別に定める保証期間が1箇年以上にわたる場合はそれを適用する。なお、保証期間中は保守・サポーター等について本研究所担当者の指示に従い、誠実に対応すること。また保証期間中の本機器（付属器を含む）の傷害発生時は速やかに所要の保守修理を行うこととし、それらの検査報告書を提出すること。

9 納入実績

国内の試験検査機関等において当該機器本体の納入実績があり、安定した稼働実績があること。

10 据え付け作業等

- (1) 本機器（付属機器を含む）の設置において生じた廃棄物は、関連法規に従い適正に処分すること。
- (2) 付属品のデータ処理機器も本体を設置している同室に設置すること。
- (3) 電気系統、ガス系統及び間仕切り等、機器設置のために必要な整備工事を図ること。
- (4) 納品にあたっては埃の発生を防ぎ極力作業時間を短縮する等、業務に支障がないようにすること。電源やガス配管等の確保をはじめ、作業にあたっては担当者と十分事前に調整し、承諾を得ること。
- (5) 入札参加者は、入札前に搬入据え付けのため設置場所の確認を行うこと。

第2章 高速液体クロマトグラフ質量分析システム

1 概要

本書は、医薬品、指定薬物の検査等における理化学検査等に使用する機器の仕様書である。

2 構成

高速液体クロマトグラフ部、質量分析計部（本体一式及び操作・解析装置）並びに窒素発生装置部からなる。

3 仕様

(1) 高速液体クロマトグラフ部

ア 送液部

(ア) 高圧ミキシンググラジエント方式又は同等の性能を有すること。

(イ) 流量設定範囲 0.01 ~ 1.00mL/min (100MPa まで対応)

1.00 ~ 2.00mL/min (60MPa まで対応)

(ウ) 流量の正確さ $\pm 1\%$ 以内

(エ) 流量精度 0.075 % RSD 又は 0.02minSD のいずれか大きい値以下

(オ) pH範囲 2.0 ~ 12.0

イ カラムオープン

温度制御範囲 (室温 - 10 °C) ~ 60 °C

ウ オートサンプラ

(ア) 注入量設定範囲 0.1 ~ 40 μ L

(イ) 注入量正確さ $\pm 1\%$ 又は $\pm 0.2\mu$ L 以内

(ウ) 注入量精度 < 0.5 % RSD(10 μ L 注入時)

(エ) 温度の調整範囲 5 °C ~ 35 °C

(オ) 耐圧力 100MPa 以上

エ フォトダイオードアレイ検出器

(ア) 512 素子ダイオード以上

(イ) 波長範囲 190nm ~ 640nm

(ウ) セル耐圧 6MPa 以上

(エ) 10mm 光路長セルが装備可能であること。セルの容積は光路長 10mm のものにあつては 1 μ L 以下であること。

(2) 質量分析計部

ア 四重極-飛行時間(QTOF) 型質量分析計であること

イ イオン源として、ESI (エレクトロスプレーイオン化法) と APCI (大気圧化学イオン化法) が装備されていること。

ウ 固体試料の直接測定が可能であること。

エ 四重極部においては 50 ~ 1250(m/z)の質量範囲で測定が可能なこと。

オ 質量分解能は、30,000FWHM 以上であること。

カ 排気システム、電源装置、その他本体を正常に稼働するのに必要な装置を含むこと。

(3) 制御・解析装置

ア 質量分析計部及び高速液体クロマトグラフ部に接続し、それぞれの機器の操作・制御及び定性・定量解析等が可能なこと。

イ デスクトップ型であり、OS は Windows 7 相当以上の性能・機能を有すること。

ウ 液晶カラーディスプレイ：21 インチ以上

エ コンピュータのハードディスクは1 TB 以上、メモリは4GB 以上を有すること。

オ A4 カラーレーザープリンタを装備していること。

カ 操作・解析に使用するソフトウェアの操作性がよく、データ解析が速やかに行えること。

また、ソフトウェアに MS Office アプリケーションを有していること。

ク 質量分析計部の指定薬物データ解析システム

(7) 同位体が高精度で検出可能であること

(4) 元素組成解析ソフトウェアを有していること

(9) 同定・構造解析ソフトウェアを有していること

(エ) マスクロマトグラムを検出する質量幅は2 m Da 以下であること。

(カ) 指定薬物の質量数に関わる理論値のデータを有し、これらの検索可能なシステムを有すること。新たに指定薬物の理論値についてもデータを提供すること。

(カ) 当該機種で蓄積された指定薬物等マススペクトルがライブラリとしてメーカーからも提供され、検索可能なこと。

(キ) 得られたマススペクトルをライブラリとして蓄積することにより、未知成分の検索同定に利用できること。

(4) 窒素発生装置部

質量分析計部に接続可能で、正常に稼働すること。

4 付属品

(1) 正常な稼働に必要な物品：1 式（取扱説明書を含む）

(2) 通常使用する消耗品：1 年分

(3) 質量分析計解析装置：1 式

ア デスクトップ型であり、OS は Windows 7 相当以上の性能・機能を有すること。

イ 液晶カラーディスプレイ：21 インチ以上

ウ データ解析に使用するソフトウェアを入れて正常に動作すること。またソフトウェアに MS Office アプリケーションを有していること。

エ コンピュータのハードディスクは1 TB 以上、メモリは4GB 以上を有すること。

オ 操作・解析に使用するソフトウェアの操作性がよく、データ解析が速やかに行えること。

カ 制御・解析装置と同様の指定薬物データ解析システムを有すること。

(4) 試験用 ODS カラム各 1 本((50mm 及び 100mm)×(2.0 又は 2.1)mmφ、2μm 以下粒子径)

5 付帯事項

- (1) 本機器（付属品を含む）の据え付け後、調整、点検などを行い、必要な性能が確保され、正常に稼働することを確認すること。
- (2) 異常があるときは直ちに対応できること。
- (3) GLP への対応として、設置時のバリデーションのサポートがあること。
- (4) 本装置設置後、当研究所が提供する標準溶液を測定し、解析データを提出すること。
- (5) 指定薬物及びそれに類する成分の測定条件は随時提供すること。
- (6) 本装置引渡し後1年以内に制御および解析ソフトのバージョンアップが行われた場合、バージョンアップ後のソフトウェアの必要条件を満たしている場合に限り、随時更新すること。
- (7) その他、稼働に必要な事項が生じたときは適宜対応すること。

6 研修

受注者は、納品後、本装置が適切に使用され、かつその機能が十分に発揮されるよう、使用者を対象とした操作及び維持管理方法に関する説明会をアフターサービスとして無料で実施するものとする。

7 その他

本仕様書記載の性能以上の製品の応札も可能である。また、本仕様書と同等以上の性能を確保し得ると判断された場合は、これを排除するものではない。

以上

入 札 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、本案件は、京都府物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

平成26年12月26日

京都府知事 山 田 啓 二

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ質量分析システム 一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成27年3月25日（水）
- (4) 納入場所
京都府保健環境研究所

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府総務部入札課
電話番号 (075) 414-5429
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等
ア 交付期間及び仕様書
平成26年12月26日（金）から平成27年1月22日（木）まで（日曜日、土曜日、祝日、平成26年12月29日から平成26年12月31日まで及び平成27年1月2日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
イ 入手方法
(7) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。
(4) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（日曜日、土曜日、祝日、平成26年12月29日から平成26年12月31日まで及び平成27年1月2日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される平成26年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成26年京都府告示第21号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、「計測・理化学機械器具」に登録されているものであること。
- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
- (4) 1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができ

ると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のAに同じ。

(2) 提出場所

2の(1)に同じ。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、(2)の場所に申請書を持参又は郵送（(1)の期限内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(7) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

2の(1)に同じ。

(4) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1268359158050.html>）からダウンロードすること。

(9) 提出期限

平成27年1月15日（木）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び場所等

ア 入札期間

平成27年2月4日（水）午前8時30分から午後5時15分まで及び平成27年2月5日（木）午前8時30分から午前10時まで

イ 場所

京都府総務部入札課

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(7) 受領期限

平成27年2月4日（水）

(4) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府総務部入札課長

(9) その他

持参又は郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札日時

平成27年2月5日（木）午前10時15分

(3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、本件入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(4) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のウの(ア)の受領期限までに、(1)のウの(イ)の提出先に、入札書を持参（日曜日、土曜日、祝日、平成26年12月29日から平成26年12月31日まで及び平成27年1月2日を除く。）又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(5) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は「高速液体クロマトグラフ質量分析システム 一式」の金額とし、入札書に記載する金額は、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 4に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(7) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(8) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(9) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金
免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、規則第159条第2項に該当する場合は、免除する。

9 その他

- (1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引きによる。
- (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとする。
なお、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じる場合は、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

- (1) The nature and quantity of the product to be purchased
High-speed liquid chromatograph mass spectrometry system 1 unit
- (2) Bidding method
Electronic bidding system
- (3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation
From 8:30 AM on Friday, December 26 to 5:15 PM on Thursday, January 22, 2015
- (4) The time, date and place for submission of tender
From 8:30 AM to 5:15 PM Wednesday February 4, 2015 and from 8:30 AM to 10:00 AM Thursday February 5, 2015
Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
- (5) Deadline for tender by direct delivery or mail
Wednesday February 4, 2015
- (6) The time, date and place for the opening of tender
10:15 AM Thursday February 5, 2015
Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
- (7) Contact point for the notice
Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570, Japan
TEL: (075) 414-5429

入 札 説 明 書

この案件は、京都府物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

- 1 公 告 日 平成26年12月26日
- 2 契約担当者 京都府知事 山 田 啓 二
- 3 担当部局
〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府総務部入札課物品担当
電話番号（075）414-5429
- 4 入札に付する事項
 - （1）購入物品の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ質量分析システム 一式
 - （2）購入物品の特質等
仕様書のとおり
 - （3）納入期限
平成27年3月25日（水）
 - （4）納入場所
京都府保健環境研究所
- 5 入札説明書及び仕様書の交付期間等
 - （1）原則として、この公告に示す入札説明書及び仕様書の交付期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。
 - （2）やむを得ず窓口配布を希望する場合は、この公告に示す入札説明書及び仕様書の交付期間に、3の場所へ問い合わせの上、入手すること。
- 6 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
 - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - （2）地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される平成27年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成27年京都府告示第25号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、「計測・理化学機械器具」に登録されているものであること。
 - （3）7の（1）で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
 - （4）4の（1）で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であること。

7 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、本案件は、原則として電子調達システムによって、入札参加の資格確認申請及び入札を行う案件である。

電子調達システムによりがたい者は、契約担当者の承諾を得て例外的に書面により提出することができる。

また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

平成26年12月26日（金）から平成27年1月22日（木）まで

（日曜日、土曜日、祝日、平成26年12月29日から平成26年12月31日まで及び平成27年1月2日を除く。）

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 一般競争入札参加資格確認資料（納入実績表）

過去2年間に国、都道府県又は市町村等と、4の（1）で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績を5件程度記入すること。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、（1）の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、申請書等を1部、3の場所に持参又は郵送（（1）の期限内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）すること。

(4) 入札参加資格の確認通知

申請書等の受付後、平成27年1月29日（木）までに一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 紙入札者は、提出書類をA4版で作成し、1部提出すること。

ウ 提出された書類は、本府において無断使用することはない。

エ 虚偽の記載をした者は、この入札への参加を認めないとともに、府の指名停止措置を行うことがある。

8 質問の受付・回答

仕様書等に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

ア 原則として、電子調達システムにより提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい者は、以下の点に留意の上、3の場所へ書面により提出することができる。

（ア）件名は「高速液体クロマトグラフ質量分析システムに関する質問」とすること。

（イ）質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号を記載すること。

(2) 受付期限

平成27年1月22日（木）午後5時15分

(3) 回答

平成27年1月29日（木）までに電子調達システムにより回答する。

9 入札手続等

(1) 入札期間及び場所等

ア 入札期間

平成27年2月4日(水) 午前8時30分から午後5時15分まで及び平成27年2月5日(木) 午前8時30分から午前10時まで

イ 場所

京都府総務部入札課

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

平成27年2月4日(水)

(イ) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府総務部入札課長

(2) 開札の日時

平成27年2月5日(木) 午前10時15分

(3) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のウの(ア)の受領期限までに、(1)のウの(イ)の提出先に、入札書を持参(日曜日、土曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に持参するものとする。)又は郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。

ウ 資格確認の結果、資格を有すると認められたものが1名であっても、原則として入札を執行する。

エ 入札回数は、2回までとする。

オ 地震災害等が発生した場合及び無効な入札又は失格者が発生した場合において、公正かつ適法な入札執行のために電子調達システムによらず入札執行を継続する必要があると認めるときは、適宜の方法で入札参加者に通知の上、電子調達システムによらず入札執行を継続することができる。

(4) 持参又は郵送による入札

ア 郵便の種類は郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものとする。

イ 入札書には、入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人が入札書を提出する場合には代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)しなければならない。

ウ 持参により入札書を提出する場合、入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名又は名称若しくは商号及び「高速液体クロマトグラフ質量分析システム入札書在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。

エ 郵送により入札書を提出する場合、入札書は、二重封筒とし、表封筒に「高速液体クロマトグラフ質量分析システム入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書のみを入れ、持参する場合と同様に封印等の処理をし、京都府総務部入札課長あての親展とする。

オ 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封すること。ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

カ 再度入札における入札書は、入札書とともに提出するものとし、入札書とは別の封筒に入れ、「高速液体クロマトグラフ質量分析システム再入札書在中」と朱書きするとともに、郵送の場合は、エの表封筒に同封するものとする。なお、紙入札者が再入札書を提出しなかったときは、入札者又は代理人が開札に立ち会う場合を除

き、再度入札を辞退したものとみなす。

- (5) 入札者は、いったん入札書を電子調達システムにより提出し、若しくは持参又は郵送により提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、変更、取消し又は撤回をすることができない。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、この入札を延期し、又はこれを取りやめることができる。
- (7) 入札者は、入札説明書並びに仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書」という。）を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (8) 入札書に記載する金額
入札書に記載する金額は「高速液体クロマトグラフ質量分析システム 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札の辞退
入札に参加することができない事情がある場合には、入札書を提出するまで（紙入札者にあつては、入札書を持参する場合は（1）のウの（イ）の場所に提出するまで、郵送する場合は京都府総務部総務調整課が郵便局から書留郵便等を受領するまでをいう。）は入札を辞退することができる。
この場合、電子入札者は、電子調達システムへの入札辞退届の登録を行うこととし、紙入札者は、入札を辞退する旨を記載した入札辞退届を（1）のウの（イ）の提出先へ提出することとする。
なお、正当な理由なく入札を辞退した場合は、指名停止措置を行うことがある。
- (10) 開札
ア 開札は、（1）のイ及び（2）に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。
イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記アの立会職員以外の者は入場することはできない。
ウ 電子調達システムにより入札に参加した者は、（1）のイ及び（2）に掲げる日時及び場所における立ち会いを必要としないものとする。
- (11) 入札の無効
次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。
ア 6に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
イ 申請書等を提出しなかった者のした入札
ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

- カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札
- キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札
- ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札
- ケ 7に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札
- コ 4の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札
- サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
- シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書(封筒を含む。)で入札をした者のした入札
- (12) 落札者の決定方法
 - ア 京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で合計金額の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより、落札者を決定するものとする。
落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。
 - イ 落札者が決定通知のあった日から5日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。
- (13) 再度入札
 - ア 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がなく、落札者がいない場合は、再度入札を行うものとし、開札後、速やかにその旨を電子調達システムにより(紙入札者にとってはファクシミリによる。)通知する。
 - イ 再度入札における入札書提出期限及び開札日時は、再入札通知書により、再度入札の参加者に通知する。なお、当初入札において辞退又は無効となった者は、再度入札に参加することができない。
 - ウ 再度入札参加者は(3)から(9)までの方法により再度入札を行うものとする。
 - エ 再度入札において、当初入札時の最低の入札価格を超える価格で入札した者は、失格とする。
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 11 入札保証金
免除する。
- 12 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- 13 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関(以下「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証を

もって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

14 契約書の作成の要否 要

15 契約の解除予約及び損害賠償請求

京都府は、談合等不正行為が行われた場合、契約者に対し契約解除及び損害賠償の請求をすることができる。

16 支払条件

契約の履行の完了を確認した後、契約代金を支払うものとする。

17 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 同等品による入札参加が可能な案件における同等品の取扱いについては、以下のとおりとする。なお、本項は同等品による入札参加が認められない案件には適用しない。

ア 同等品申請は8の(2)の期限までに行うこととし、当該申請の受付・回答については、8の例によるものとする。

イ 当該申請により承認を受けたものでなければ同等品として取り扱わないものとし、同等品以外のもので入札をした者の入札は、9の(11)のコに掲げる無効入札に該当するものとする。

(3) 電子入札者は、京都府ホームページに掲載されている「京都府物品電子調達運用基準」を遵守すること。

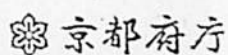
(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講ずるものとする。

なお、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) 本入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

(6) 本公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要項（平成8年度京都府告示第485号）に基づく苦情の申立てがあったときは、契約の締結をしないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することができる。

(7) 本入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。



物品電子調達システム

[案件情報TOPへ戻る](#)

案件情報 | 入札(実施)結果情報

[物品電子調達システム](#) > [案件情報TOP](#) > [入札\(実施\)結果情報一覧](#) > [入札\(実施\)結果情報詳細](#)

入札(実施)結果情報詳細

案件の詳細

案件番号: 4000028076
 案件の種類: 入札案件(特定調達契約)
 入札(見積)方法: 電子調達
 契約の方法: 一般競争入札
 契約区分: 一般用品
 品目:

	品名(品名をクリックで詳細表示)	数量	単位	履行期間(自)	履行期間(至)
1	高速液体クロマトグラフ質量分析システム	1	式		平成27年3月25日

 仕様書: [ダウンロード](#) 仕様書1(仕様書.pdf: 163KB)

入札結果詳細

落札者: 和研薬株式会社
 契約金額(税込): 40,392,000円
 消費税額: 2,992,000円
 入札情報:

第1回				
[入札者氏名]	[順位]	[入札金額]	[備考]	
和研薬株式会社 京都市	1	37,400,000円		仮入額 40,392,000円
金陵電機株式会社 大阪市	2	48,800,000円		52,704,000円
ジーエルサイエンス株式会社 大阪支店 京都市	-	1円	無効	
クアナ技研株式会社 京都市	-	1円	辞退	
京都理化学器械株式会社 京都市	-	1円	辞退	

[一覧画面に戻る](#)